



基軸 2

水産業の成長産業化に向けた取組の推進

- 施策 4 漁業人材の確保・育成
- 施策 5 デジタル技術活用などによる水産業の競争力と体質の強化
- 施策 6 内水面漁協・養殖業の経営安定
- 施策 7 クロマグロのブランド化など
東京産水産物の競争力強化
- 施策 8 海外販路開拓などによる販路の多角化
- 施策 9 衛生管理の強化や SDGs への対応

わが国では漁業者の減少と高齢化が進み、水産業の衰退が懸念されています。

東京都においても、同様に漁業者の減少と高齢化が進んでいます。

一方、世界的にみると漁業は成長産業とされており、漁師が人気の職業となっている国も多くあります。

水産業を成長産業にしていくためには、資源管理の取組と併せ、生産性の向上や競争力の強化につながる取組を推進していくことが重要です。

都は、漁業の人材確保・育成や、水産業へのデジタル技術の活用、東京産水産物の競争力強化などの取組を推進し、東京の水産業を成長産業へと育てていきます。

施策4 漁業人材の確保・育成



現 状

▶漁業者の数 **896人**

▶年間の新規就業者数 約**5人**

▶60歳以上の割合(島しょ地域) **42.6%**

▶新規就業者の定着率 約**5割**

なぜ取組が必要か

漁業者の減少と高齢化の進行

平成30年の都の漁業就業者数は896人で、ここ10年間で347人(△27.9%)減少しています。^{※図1}

また、島しょ地域での漁業就業者の年齢構成も、60歳以上の割合が3.4ポイント増の42.6%と、高齢化に歯止めがかかっていません。^{※図2}

さらに、島しょ地域の漁業者を年齢階層別に見ると、中核的漁業者と言われる55歳未満の漁業者は少なく、今後けん引役となる人材の不足が明らかです。^{※図3}

今後、漁業就業者の大幅な減少も予測されるため、新規就業者の確保・育成を着実に進めていく必要があります。

図1 海面漁業就業者数の推移

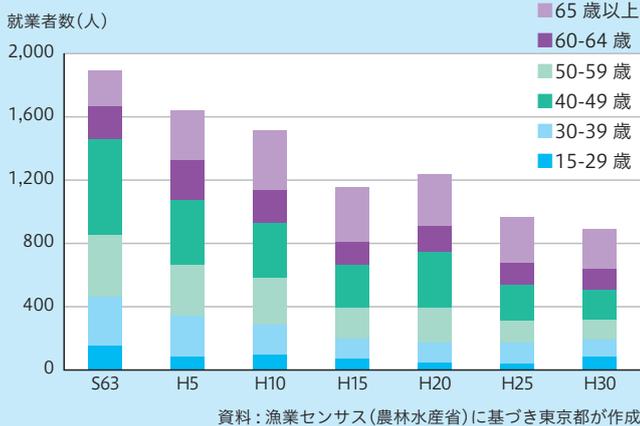
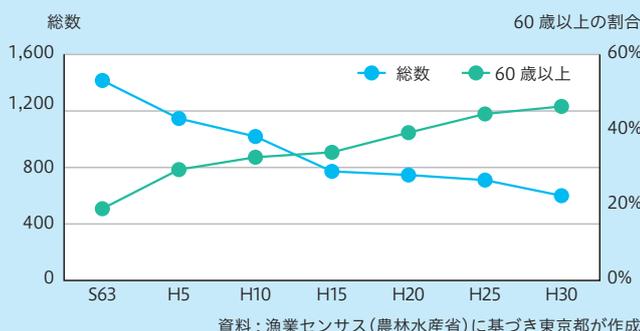


図2 島しょ地域の漁業就業者数と60歳以上の占める割合



低い就業者の定着率

近年の島しょ地域での新規就業者数は、年間5~6人程度と数が少ないうえ、3年後の定着率もおおよそ5割程度であり、全国(約8割)と比べ低位となっています。^{※表1}

これは、漁業就業希望者と受入れ先とのマッチングの機会が少ないうえ、新規就業者の育成も指導者(親方)に依存することが多く、周囲の支援も十分でないこと、生活の基盤となる住宅が不足していることなど、離島の生活面での制約や新規就業者が抱くイメージとのギャップなどが理由として挙げられます。

また、独立後のスキルアップ面でも、研修体制・制度が不十分で、体系的なスキルアップが図られていないなどの課題があります。

このため、受入れや育成体制を整え、就業者の定着率を高めていくことが重要です。



短期漁業研修での漁具の作成実習(三宅島)

図3 島しょ地区年齢階層別漁業者数

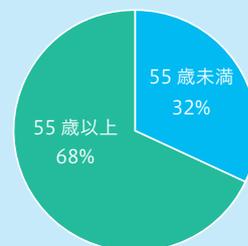


表1 新規就業者の3年後定着率(%)

	H25	H26	H27	H28	H29
全国	86.1	76.2	79.7	84.5	86.9
東京都	58.8	50.0	77.8	53.8	63.6

資料：東京都水産課調べ



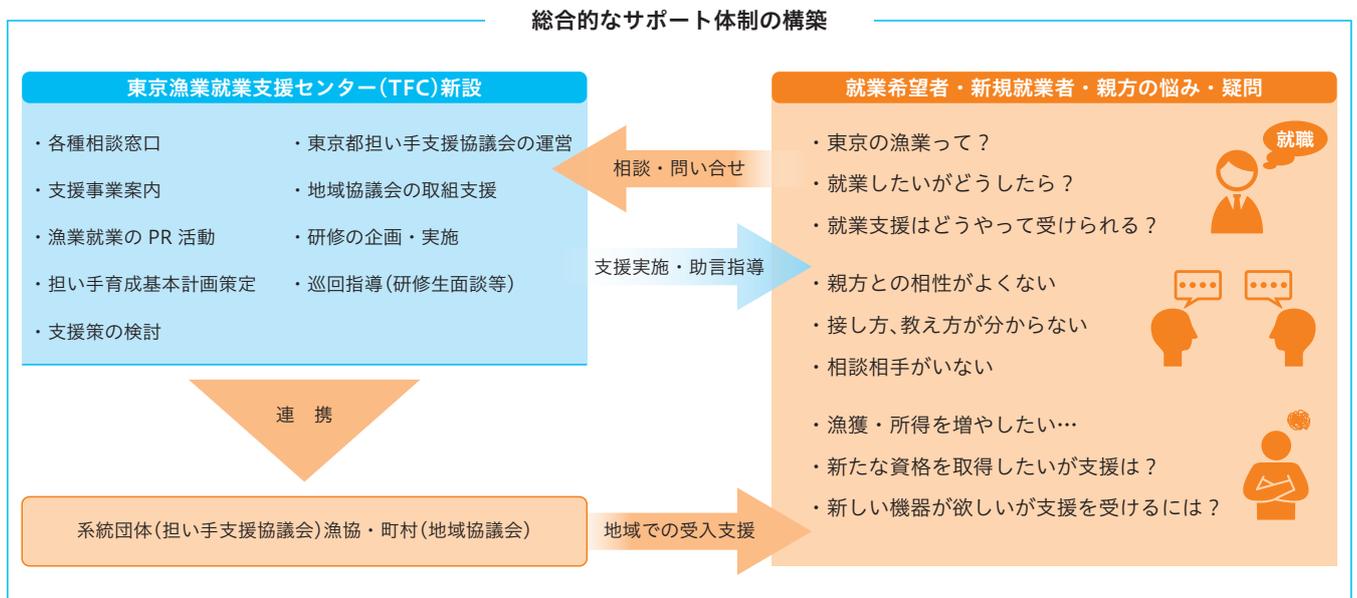
2030年に向けた取組の方向

漁業就業希望者の募集から定着、中核的漁業者となるまでをトータルで支援するための専門窓口を設置し、漁業の担い手の確保と育成を支援していきます。

取組内容

漁業就業者の受入れ体制構築とキャリアプランのサポート

- 都は、漁業就業に係る総合的な窓口を設け就業希望者の募集から定着、中核的漁業者となるまでを総合的にサポートする体制を整備します。
- 漁業就業者がライフステージの各段階に応じたきめ細やかな支援を受けられるよう、受入先の地域が一体となった受入態勢を構築していきます。



- 漁業者の横の連携を図る取組や自主的な研究活動、研修参加などスキルアップに向けた活動支援を行い、地域や漁協経営をけん引する中核的漁業者への飛躍を後押しします。

東京の魅力を活かした効果的な新規就業希望者の確保

- 漁業操業の安全に関する普及啓発などの取組を継続して行います。
- 漁業就業を希望する全国の若者に島しょ漁業の魅力を知ってもらうため、SNSなどを効果的に活用していきます。
- 漁業就業者受入れに必要な住宅の確保を図るため、町村等の支援を行います。
- 就業者フェア開催などマッチング、情報発信の拡大について検討します。

主要到達指標





現 状

▶欠損金を抱える海面漁協数 **4/11** 組合

▶定置網の数 **0**カ続

▶平均漁業所得 約**317**万円
(浜の活力再生プランの所得データから都で作成)

▶老朽漁船の割合 約**8**割

なぜ取組が必要か

海面漁業協同組合の現状

漁業協同組合は、漁業者の経営を支える重要な組織です。

しかし、水揚げが低迷する中、島しょ地域の漁業協同組合は、総じて厳しい経営状況にあります。また、職員の高齢化や、事務のデジタル化の遅れも見られます。

さらに、漁協の製氷・冷蔵施設など漁業生産基盤施設の多くは、更新時期に差し掛かり、維持管理が経営の負担となっています。

このため、漁業協同組合の経営体質強化を図り、持続可能な漁協経営を確立していくことが重要です。

漁業経営の現状

漁船漁業では、支出に占める燃油費の割合は労賃に次いで高くなっています。中でも島しょ地域では、燃油に海上輸送費などが加わるため、他地域と比べ割高で、漁業者から負担軽減が求められています。

また、厳しい経営状況のもと漁船の更新は進んでおらず、平成30年時点で8割以上の漁船が船齢20年以上となっており、今後、計画的に更新を進めていかなければなりません。

流通面でのハンディキャップ

島しょ地域で水揚げされた水産物は主に定期船で島外へ出荷されるため、輸送時間、輸送コストなどのハンディキャップを負っています。また、厳しい自然環境のもと、供給も不安定であることなどから価格形成力は高くはありません。

豊洲市場や首都圏の市場で、東京産水産物の競争力を高めていくためには、販売力の強化を図っていくことが不可欠です。

自然災害への備え

島しょ地域の水産業は、地震や噴火、台風、内水面漁業は大雨や大雪などの自然災害にさらされてきました。

更に今後は高い確率で発生が予想される南海トラフ大地震や、気候変動に伴う災害の激甚化、頻発化も懸念されます。

このため、減災対策による被害の軽減措置や被災時の早期復旧支援などによる漁業再開の後押しをしていくことが重要です。



豪雨による浸水被害を受けた施設(秋川漁協:令和元年)

衰退が進む網漁業

定置網やとびうお流し刺し網漁業、棒受け網漁業、建て切り網漁業などの網漁業は、水揚げの減少や漁業者の高齢化などにより衰退が進んでいます。

地域の水産物供給や雇用創出にも重要な役割を果たしてきた網漁業の存続は、技術継承やコミュニティ維持の観点などからも重要な課題です。



棒受け網の操業(八丈島)



！ 外部環境の変化に順応力のある安定した漁業経営が実現されている

2030年に向けた取組の方向

漁協や漁業経営にデジタル技術の活用を促し、効率的で社会環境や自然環境の変化に順応できる力強い水産業の実現を目指していきます。

取組内容

漁協経営の安定化

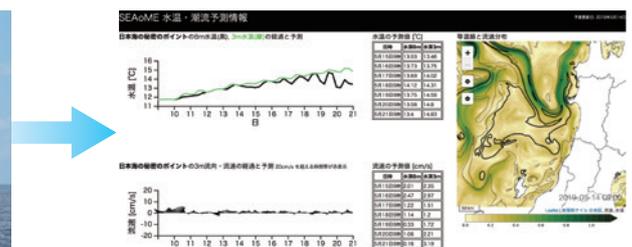
- 経理・販売システムの導入を推進し、漁協事務の効率化・統一化を図ります。
- 職員を対象とした研修会開催など、漁協職員の育成を図るための施策について検討します。
- 厳しい経営状況にある漁協には、専門家による経営指導を継続し、早期の経営改善を支援します。
- 漁業生産基盤施設整備にあたっては、規模の見直しや施設の集約化を検討するなど、漁業実態に応じた施設の更新を支援します。
- 東京都、漁業系統団体^{※1}で構成する協議会を核として経営支援策を協議していきます。

デジタル技術の導入などによる漁業経営の効率化

- 漁業用燃油の海上輸送費補助などの取組に加え、デジタル技術を活用した漁海況^{※2}予測システムの構築などにより、計画的・効率的な漁業操業の実現を目指します。



観測ブイによる実測



取組内容	R3	R4	R5	R6	R7	
漁海況予測システム	基本システム開発		運用開始			

国の制度活用などによる漁船等の更新

- 国の漁船リース制度などを効果的に活用し、漁船の更新を進めます。
- 漁船や漁具の取得、施設の整備等の需要に対応した制度融資の活用を進め、漁業設備の高度化を支援します。

流通面でのハンディキャップの克服と販売力強化

- 都漁連への出荷物の集約化を後押しするとともに、東京産水産物のPR、販路多角化や新商品開発、鮮度保持など販売力強化のための取組を推進していきます。
- 輸送時間の短縮に向け、空路活用等の可能性を検討していきます。
- 漁獲された後に適切な処理を施すことにより旨味が増す「熟成魚」の技術導入等販売強化のための新たな可能性について、知見の収集や検討を行います。

※1 漁業系統団体：漁業協同組合とその上部団体である漁業協同組合連合会のこと。

※2 漁海況：魚や漁の状況と海の状況をまとめて「漁海況」と言う。

取組内容

激甚化・頻発化する災害への対応

- 漁業生産基盤施設の強靱化や、漁業無線による通信手段の確保、漁業共済制度への加入促進などにより自然災害への備えを進めます。
- 被災時には、ドローンやデジタル技術を活用して被災状況の把握に努めるなどの取組を行い、災害からの早期の復旧を支援していきます。
- 防災・減災にもつなげる漁海況予測システムの導入に向けた検討を進めていきます。

定置網の再開など網漁業の再生支援

- 事業計画などを十分に精査し、事業の再開に必要な支援を行うとともに、再開後の経営指導などを行います。



定置網の操業



主要到達指標

欠損金を抱える海面漁協数

0/11 漁協



漁業所得

所得

10%up



主要魚種の単価

単価

10%up

漁業無線局(指導用海岸局)

現在、都の海域には八丈島と小笠原父島に漁業無線局(指導用海岸局)があり、気象情報の送受信や漁業調査指導船との定時交信、遭難信号の聴守を行い、漁船の安全を確保しています。

また、漁業操業の効率化と安全を確保するため、気象や水温、航行警報などの情報提供も行っていきます。

特に、伊豆諸島周辺海域では、都の漁業者のほか、他県の漁業者も多く操業することから、都の職員は、24時間、365日体制で無線通信業務を行い、海上での安全・安心の確保と漁業操業の効率化に貢献しています。



漁業無線局
局舎(八丈島)と、
送受信アンテナ

漁業共済制度

漁業共済制度は、漁業者の「相互救済の精神」を基調として、漁業者が不漁に見舞われたり、自然災害等により損害を被ったときなどに、保険(共済)の仕組みによりその損失を補てんする制度です。国の災害対策や漁業振興策としても重要な役割を担っていることから、国による共済金の一部負担や、掛金の一部補助があります。

また、漁業共済加入者のうち、計画的に資源管理や漁場改善に取り組む漁業者を対象に、漁業者の収入が減少した場合、国と漁業者が拠出した積立金によって補てんする漁業収入安定対策事業制度もあります。

後継者確保に向けた三宅島の先進的取組

全国の優良事例として水産庁長官賞受賞

全島避難による漁業衰退の危機

三宅島は周囲を好漁場に恵まれ、島の基幹産業として漁業が営まれてきました。

しかし、平成12年の噴火災害により、全島民が4年間にわたる島外避難を余儀なくされ、漁業者の減少が進みました。

平成17年には帰島を果たしたものの、漁業者の減少に歯止めがかからず、平成22年には、噴火前のおよそ5分の1にあたる36人にまで落ち込んでしまいました。

関係者一体となった取組の推進

危機感を抱いた漁業者は、平成24年に三宅島漁協・三宅村・東京都をメンバーとする「漁業後継者対策実行委員会」を立ち上げ、地域一体となって漁業後継者の確保育成に乗り出します。

また、平成28年からは、三宅島漁協、三宅村及び東京都からなる「三宅島地区地域水産業再生委員会」で、漁業所得の向上を目的とした「浜の活力再生プラン」を策定し、国や東京都、三宅村の支援事業を活用しながら、漁業研修の実施、漁獲物の高付加価値化などの取組を推進してきました。



漁業研修の様子

取組の成果と他地域への波及

こうした取組の結果、三宅島ではこれまでに7名が研修に参加し、うち4名が新規就業を果たしました。

また、新規就業者の水揚げは組合員の平均以上か同等であり、漁協の水揚げの増加にも大きく貢献しています。

この取組は、全国的にも高く評価され、令和2年度の浜の活力再生プラン優良事例表彰で、三宅島地区地域水産業再生委員会は、水産庁長官賞を受賞しました。

受賞を機に、三宅島の取組に一層弾みがつくとともに、同様の課題を抱える地域の範となることが期待されます。



カツオなどの高付加価値化のため開発した商品



新規就業者と漁業後継者対策実行委員会委員



現 状

▶遊漁券発行件数 **13**万件

▶釣り場の入場者数 約**13**万人(令和元年)

▶内水面養殖業の生産量 **60**トン(平成30年)

なぜ取組が必要か

内水面漁業協同組合の現状

都内には、多摩川水系に6つの内水面の漁業協同組合があり、水産資源の保護や増殖、河川環境の保全などの取組を行っています。

内水面漁協の経営は、遊漁者が納める遊漁料や、河川に設けられた特設釣り場の利用料に大きく影響されます。しかし、近年は、レジャーの多様化などによる遊漁者や特設釣り場の入場者数の減少に伴い、これらの収入が減少し、経営は総じて厳しい状況にあります。^{※図1}

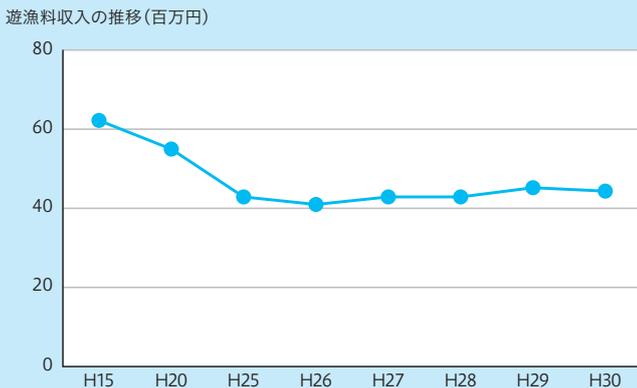
一方で、都内の河川釣り場は、都心からもアクセスが容易で、都民が身近に自然や釣りを楽しめるスポットとして高いポテンシャルを有しています。

このため、釣り人のニーズをとらえた釣り場環境整備や、釣りをしたことがない人にも関心を持ってもらえるサービスの提供などにより誘客を図り、経営の安定化につなげていくことが重要です。



特設釣り場

図1 内水面漁協の遊漁料収入の推移



資料：東京都水産課調べ

内水面養殖業の現状

都内では多摩地域に19の内水面養殖業者があり、ヤマメやニジマスなどを旅館、飲食店、釣り場などに提供しています。

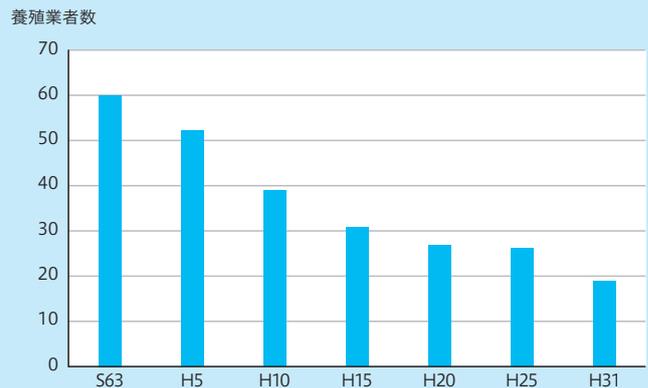


秋川漁協小庄池

都は、奥多摩さかな養殖センター(東京都農林水産振興財団所管)で、ヤマメ、ニジマス、イワナ、都が開発した「奥多摩やまめ」の優良種苗の提供や、養殖業者への巡回指導などを通じ、内水面養殖業の振興に努めています。しかしながら、事業者数は減少の一途をたどっています。^{※図2}

内水面養殖業者の経営規模は小さく、経営基盤も脆弱であることから、魚病発生抑制などにより経営の安定化を図っていくことが重要です。

図2 内水面養殖業者数



資料：漁業センサス(農林水産省)に基づき東京都が作成



！ 釣り客の増加や防疫体制の充実により、 内水面漁協・養殖業が活性化している

2030年に向けた取組の方向

多様な釣り客を誘致して、内水面漁協の経営改善を図るとともに、魚類防疫体制^{*}の強化などにより内水面養殖業の経営の安定を目指します。

取組内容

河川釣場への多様な客層の誘致、 魅力的な釣り場環境の整備

- 河川釣場を抱える漁協の地元自治体・観光協会・交通機関などと連携した誘客の取組を支援します。
- 外国人や家族連れ、女性なども楽しむことができる魅力的な釣り場環境の整備を支援し、より多くの釣り客の誘致につなげます。
- 遊漁者のすそ野の拡大を目指し、女性や子供などを対象とした釣り教室の開催や、手軽に釣りを楽しむことができる釣り場の整備、手軽に遊漁券を購入することのできるサービスの提供などを支援していきます。

内水面養殖業の経営安定化の取組

- 耐病性種苗など、マス類の優良な種苗の安定供給に努めていきます。
- 魚病の検査の迅速化・精度向上、新たな魚病に備えた体制整備など、魚類防疫体制を強化していきます。



魅力的な釣り場施設の整備



バリアフリーの釣り場



子供を対象とした釣り教室



パンフレットの配付



ヤマメ種苗



魚類防疫体制の強化

^{*}魚類防疫：水産動植物の病気を防ぐためのまん延防置や輸入防疫など。

主要到達指標

遊漁券発行件数



13万件

釣場の入場者数



14万人



内水面養殖業の生産量



60トン



現 状

▶クロマグロの平均単価 約 **4,600**円/kg(平成30年)

▶東京産水産物の認知度 約**40**%

▶学校給食への出荷量 **17**トン/年

なぜ取組が必要か

認知度や評価の低い東京産水産物

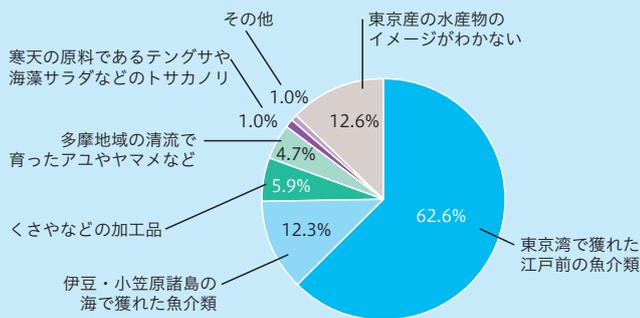
都は、東京産水産物の需要拡大、魚価向上を図ることを目的として、小売店などと連携した東京産水産物のPR活動を展開しています。

しかし、都民にはかつて盛んであった江戸前の漁業のイメージが定着し、現在、都の漁獲の約9割を占める島しょ地域の魚介類のイメージは十分に浸透していません。^{※図1}

また、全国からブランド水産物が多く集まる豊洲市場など首都圏の卸売市場では、東京産水産物の評価は必ずしも高くありません。^{※図2}

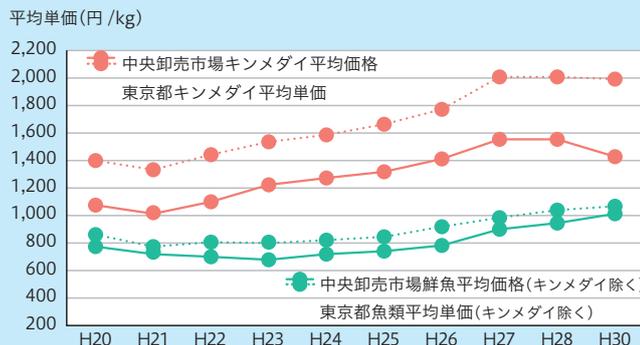
このため、東京産水産物の認知度や評価の向上が課題となっています。

図1 東京産水産物のイメージ



資料：令和2年都政モニターアンケート

図2 全国と比較した東京産水産物価格



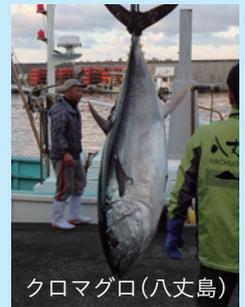
資料：東京都中央卸売市場 市場卸売統計に基づき作成

クロマグロの漁獲増加

東京都全体の漁獲量が低迷するなか、伊豆諸島では近年、クロマグロの水揚げが増加傾向にあり、漁業者の期待は高まっています。

しかし、ブランド化の進む青森県産と比べ2倍近くの価格差が生じています。

クロマグロは全国的な漁獲量規制の下で、東京都に割り当てられる漁獲量も制限されていることから、品質管理などの取組により、価値を高めていくことが重要です。



クロマグロ(八丈島)

停滞する島しょ地域の水産加工業

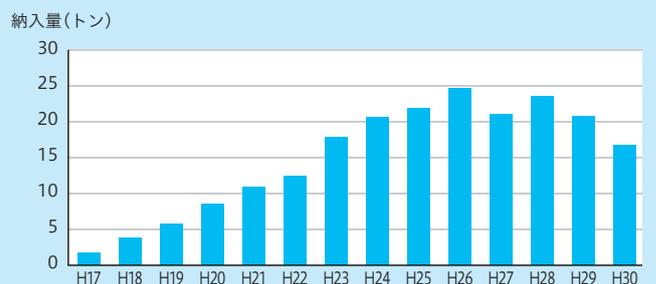
くさは、伊豆諸島を代表する水産加工品で、広く消費者にその名前が知られています。

また、八丈島漁協女性部が製造を始めたミンチなど学校給食向けの水産加工品は、都内全域の学校給食で活用されるまでに普及が進んでいます。^{※図3}

しかし近年、水揚げ不振などにより、原材料の安定確保が難しいことなどからいずれも生産量は減少傾向にあります。

これら特色のある東京の水産加工品を安定供給していくためには、販路開拓などの取組と併せ、原材料の安定確保を図っていくことが重要です。

図3 八丈島漁協女性部の学校給食会へのムロアジ・トビウオミンチの納入実績



資料：(公財)東京都学校給食会からの聞き取りに基づき作成



2030年に向けた取組の方向

流通の各段階での魅力発信や、品質管理・安定供給などによりクロマグロなど東京産水産物のブランド化を進めていきます。

取組内容

流通の各段階に対応した認知度向上の取組

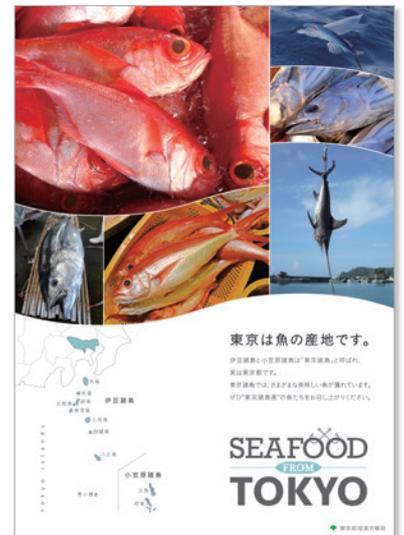
- 市場、小売業、飲食業、消費者などと連携し、流通の各段階でのPRに取り組めます。
- SNSなどでの情報発信や、生産者による顔の見える販売、東京産水産物を味わうことのできる場所や機会を増やすなどの取組を推進します。

東京産水産物の特徴を活かしたブランディング

- 東京の海や自然のみならず、文化や観光面など産地の特徴を踏まえ、生産者・流通業者・消費者などとブランド戦略の構築について検討していきます。
- 農産物などとも連携を図りながら、「江戸前」ブランドに匹敵する新たなブランドイメージの普及・定着を目指します。

クロマグロのブランド化

- 産地や東京都漁業協同組合連合会と連携し、品質管理やPRなどに取り組み、東京産クロマグロのブランド化を進めます。



東京産水産物のPR用ポスター



血抜などの現地指導の実施



シャーベットアイスや殺菌海水の導入による鮮度向上



産地や漁法を示すステッカーが貼られたマグロ

特色ある水産加工品の生産支援

- 水産加工を行う団体に対し、販路開拓や新製品の開発などの取組を支援します。
- 原材料確保に必要な網漁業の再生や、産地間連携などの取組について支援を検討していきます。



バラエティー豊かな水産加工品

主要到達指標





現 状

▶東京産水産物の輸出先国(漁協・漁連による) 0カ国

なぜ取組が必要か

海外での水産物の需要拡大

我が国では、少子高齢化の進展や、魚離れなどにより水産物の消費量は減少傾向にあり、国内市場の縮小が進んでいます。^{※図1}

一方、世界の水産物消費量は増加傾向にあり、食用水産物の国際取引価格は、世界的な需要の高まりを背景に上昇基調にあります。^{※図2}

今後、海外での水産物需要の高まりに対応していくことは、我が国の水産業の発展にとって重要

な課題です。

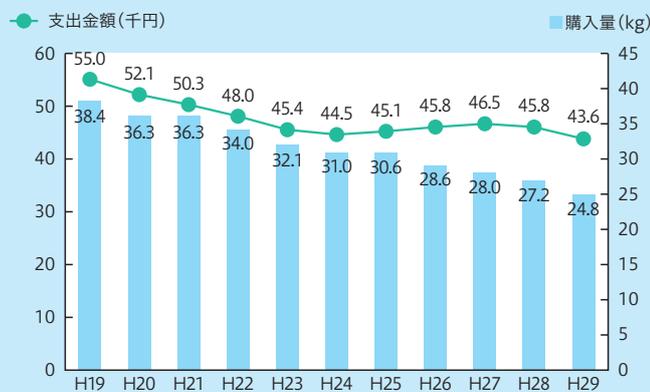
販路多角化による魚価向上

水産物は、漁獲量の増える盛漁期に価格が低下する傾向にあります。このため、海外輸出など販路の多角化により国内の需給バランスをとることは、魚価の安定にもつながります。また、海外市場でも認められるよう、鮮度や衛生管理などに取り組むことは、国内での評価の向上にもつながります。

現在、キンメダイなど東京産水産物の一部は、市場関係者により輸出が行われ、高値で取引が行われている事例があります。

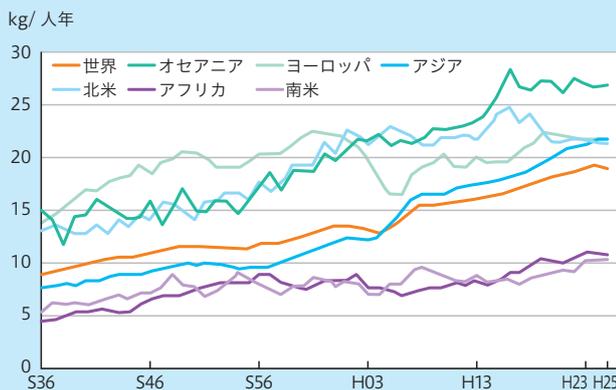
都においても海外市場などへの出荷体制を構築し、魚価の向上を図っていくことが重要です。

図1 生鮮魚介類の1世帯当たり年間支出金額・購入量の推移



資料：令和元年度水産の施策(農林水産省)

図2 地域別の世界の1人1年当り食用魚介類消費量の推移



資料：令和元年度水産の施策(農林水産省)



海外で販売される東京産キンメダイ



日本生鮮卸売市場(タイ王国)



！ 海外で東京産水産物が広く流通し、高い評価を得ている

2030年に向けた取組の方向

海外市場等の調査及び商品提案会や東京産水産物フェアなどのプロモーションの実施、鮮度向上の取組などを行い販路の多角化を推進します。

取組内容

海外販路開拓の取組

- 海外市場等の調査を行い、東京産水産物の販売戦略を検討します。
- 海外での試食会やプロモーションの実施により販路開拓を進めていきます。
- プロモーションイベントを通じて輸出ノウハウの蓄積と流通・販売ルートの構築を行います。



都内流通の
現況調査



対象国における
ヒアリング調査



プロモーション
による販路開拓



海外での試食会
(イメージ)



海外でのプロモーションの実施(イメージ)

- 展示会出展など、漁連等による主体的な取組の支援を検討します。
- 長時間の輸送にも鮮度が保たれるよう新たな鮮度保持資材や技術の導入に向けた検討・支援を行います。

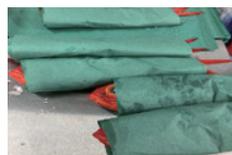
輸出に向けた鮮度保持の一例



国内向け保冷



鮮度状態の確認



耐水紙による梱包



保冷剤、断熱シートによる保冷



輸出へ

取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
海外販路開拓	基礎調査				
	販路開拓				
	鮮度向上				

主要到達指標

東京産水産物の輸出先国
5カ国



現 状

▶島しょ漁協のHACCP対応施設 0施設

▶東京産水産物の水産エコラベルの取得 0件

なぜ取組が必要か

衛生管理高度化への対応

平成30年に食品衛生法が改正され、原則として食品を取扱う全ての事業者は、HACCP^{※1}に沿った衛生管理が義務付けられました。

また、豊洲市場などでは、卸売場などの施設を「閉鎖型」とし、品質・衛生管理を強化しています。

現在のところ、漁協・漁業者などの生産者はHACCP管理の対象とはなっていませんが、自らが取扱う水産物の安全性の確保や消費者の信頼を得ていくためには、これらに準じた対応を行っていくことが重要です。



SDGsへの対応

SDGsの達成に向けた社会的な関心が高まる中で、企業などでは資源の持続性や環境に配慮した水産物利用の動きが広がっています。

こうした中、日本発の水産エコラベル^{※2}である(マリン・エコラベル)認証も令和元年12月に国際的な基準に沿った水産エコラベルとしての承認を受け、我が国水産物の国際的な評価の向上や輸出促進に寄与することが期待されます。

また、都においても、東京2020オリンピック・パ

ラリンピック競技大会での食材提供を機に、水産エコラベルの取得を支援しています。

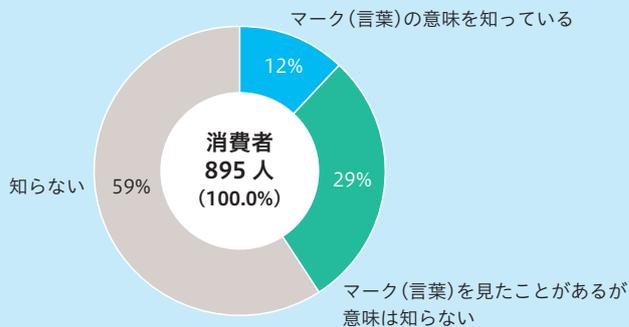
主な水産エコラベル



しかし、水産エコラベルに対する消費者の認知度は低く、認証制度の普及や認知度を向上させる取組が必要です。^{※図1}

今後、企業や消費者が資源や環境に配慮した水産物の選択的消費ができるよう、水産エコラベルの普及を推進していくことが重要です。

図1 水産認証の認知度



資料：食料・農業及び水産業に関する意識・意向調査(農林水産省)

※1 HACCP(Hazard Analysis Critical Control Point):「ハサップ」又は「ハシップ」と呼ばれ、日本語では「危害分析重要管理点」と訳される。食品の原材料の仕入から加工・製造過程における衛生上の重要管理部分をピックアップし、集中的に管理して食品の安全性を確保するシステムである。

※2 水産エコラベル:生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物に対して、消費者が選択的に購入できるよう商品にラベルを表示する仕組みのこと。日本のマリン・エコラベル・ジャパン協議会が運営するMELやイギリスに本部を置くMSC(Marine Stewardship Council)が運営するMSCなどがある。



！ 東京産水産物の衛生管理が進んでいる

！ 水産エコラベルが普及している

2030年に向けた取組の方向

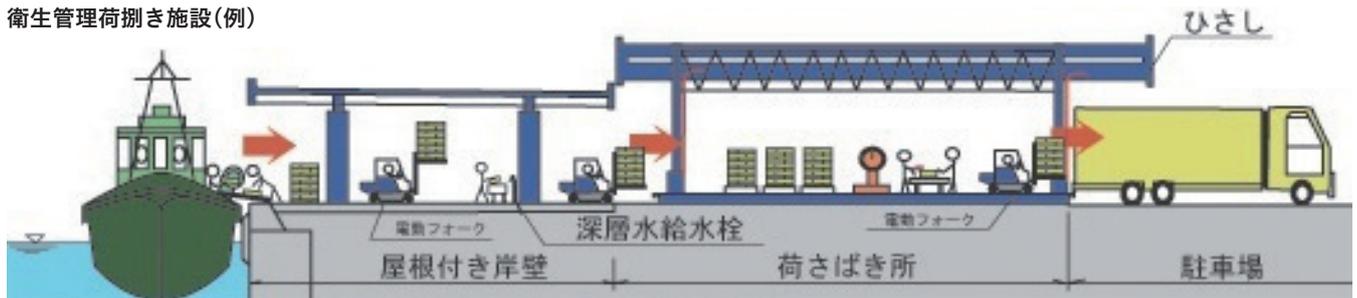
HACCPに沿った施設の導入を進め、より品質の高い東京産水産物の供給体制を整備します。また、国際認証を受けた東京産水産物の普及に努めます。

取組内容

HACCP導入など漁業施設の衛生管理の高度化

- 東京産水産物の海外輸出の展開も見据え、都は衛生管理を強化するための人材育成を検討していきます。
- 漁業施設への国際水準の食品衛生管理導入を検討していきます。
- 貝毒や放射性物質などの検査の着実な実施と公表により、安全・安心な東京産水産物を消費者へ提供していきます。
- 荷捌き施設など漁協施設整備時には、施設の高度衛生管理化の検討を進めます。

衛生管理荷捌き施設(例)



資料:水産庁

SDGsに取り組む企業などとの連携、認証制度の効果的活用

- 認証制度の普及や定着が進むよう SDGsに取り組む量販店、企業などとの連携による認証取得水産物の利用促進や海外輸出などにおける認証の効果的活用を図ります。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後を見据え、消費者への認証制度の普及啓発などを進め、SDGsの実現に努めていきます。



SDGsの目標14のアイコン

主要到達指標



水産エコラベルの取得

4件



企業社食等への
認証水産物導入件数

5件

漁港の役割

伊豆諸島、小笠原諸島の漁港 漁業生産活動に不可欠な漁港

都内には、伊豆諸島、小笠原諸島に都が管理する21の漁港があり、漁船の係留や漁獲物の陸揚げなど漁業生産基盤施設として重要な役割を果たしています。

また、島しょ地域では、地元漁船の利用のほか、他県漁船の避難上も重要な役割を果たしています。

漁港には、その利用範囲により、1種から4種までに分類されます。



神湊漁港(八丈町)

東京都が管理する漁港

	第一種	第二種	第四種
大島	元町、岡田、野増、 差木地、泉津		
新島	羽伏、若郷		
式根島	野伏、小浜		
神津島			三浦
三宅島	湯の浜、伊ヶ谷、大久保	坪田	阿古
八丈島	洞輪沢、中之郷		神湊、八重根
父島			二見
母島			母島
	14	1	6

第一種漁港: 地元漁業を主とするもの

第二種漁港: 第一種漁港より広く、第三種漁港に属さないもの

第三種漁港: 全国的なもの

第四種漁港: 離島などにあり、漁場の開発、漁船の避難上特に重要なもの

全国で広がる漁港利用の新たな動き 漁港の新たな機能

漁業者の減少など漁業を取り巻く情勢が変化の中で、全国的に漁港機能の再編・集約化が進められています。

こうした中、国は漁港を増養殖場などとしても有効活用できるよう規制緩和を行いました。

現在、全国の漁港では、漁港水域を活用した養殖や畜養、ナマコや貝類の増殖などの取組が行われています。

伊豆諸島、小笠原諸島は、厳しい気象・海象環境に加え、地形的にも増養殖の適地が限られます。このため、今後は漁港が果たすこうした新たな機能にも期待が寄せられます。



漁港を活用した畜養(神奈川県小田原漁港)